

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 月額単価・日割単価	(1週に1回程度)1月で5回以上の場合	1,176 単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(1週に2回程度)1月で9回以上の場合	2,349 単位	2,349	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4日	77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(1週に2回を超える程度)1月で13回以上の場合	3,727 単位	3,727	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4日	123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1回当たり単価	(1週に1回程度)1月の中で全部で4回まで	287 単位	287	1回につき		
		(1週に2回程度)1月の中で全部で8回まで		287 単位					
		(1週に2回を超える程度)1月の中で全部で12回まで		287 単位					
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合	163 単位	163	163	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 月額単価・日割単価	(1週に1回程度)1月で5回以上の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(1週に2回程度)1月で9回以上の場合	23 単位減算	-23	23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(1週に2回を超える程度)1月で13回以上の場合	37 単位減算	-37	37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1回当たり単価	(1週に1回程度)1月の中で全部で4回まで	3 単位減算	-3	1回につき	
		(1週に2回程度)1月の中で全部で8回まで			3 単位減算				
		(1週に2回を超える程度)1月の中で全部で12回まで			3 単位減算				
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2	2	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		10%	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		15%	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		12%	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		15%	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		15%	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		15%	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		10%	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		10%	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		10%	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		5%	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		5%	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		5%	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算		200 単位加算	200	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算				